

平成19年度事業報告

平成19年度の事業は、第40回通常代議員会（平成19年2月3日開催）において承認された事業計画に基づいて取り組んできたところである。日病薬に課せられた重要課題である病院における薬剤師の業務及び人員配置標準の見直しへの取り組みについては、「病院薬剤師配置基準見直し対策特別委員会」を中心に、「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」に向けて具体的な対応策等について検討を行った。

長期実務実習の受け入れ体制の構築については、薬学教育委員会・薬学教育六年制対応特別委員会が中心となり、長期実務実習の実施に向けた体制づくりについて検討を行った。

新薬剤師養成問題懇談会（新6者懇）においては、薬学教育六年制における実務実習の指導体制、病院における長期実務実習に対する基本的考え方等について検討を行った。併せて、「認定実務実習指導薬剤師養成研修事業」（日本薬剤師研修センター（以下、研修センター）主催）に協力してきた。がん領域および感染制御領域における認定制度等については、専門薬剤師認定制度委員会で認定申請資格要件等についての検討を行ってきた。

また、平成20年度の診療報酬改定要望事項については、社会保険委員会が中心となり関係団体と連携を図り、平成19年6月末に厚生労働省（以下、厚労省）に要望書を提出したところである。

以下に、平成19年度に実施した各事業等の概要について報告する。

I. 委員会、執行部関係

1. 病院における薬剤師の業務及び人員配置標準の見直しへの取り組み

病院における薬剤師の配置標準見直しについては、平成17年12月に社会保障審議会医療部会の「医療提供体制に関する意見」において病院薬剤師の人員配置標準について検討会が設置され、これまでの経緯等を踏まえた具体的検討を行うよう指摘があり、病院薬剤師のあるべき業務と役割を検討し、そのあるべき業務と役割を踏まえた第1回「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」が平成18年12月27日に開催されたところである。これを受けて、平成19年度は「病院薬剤師配置基準見直し対策特別委員会」を5回開催するとともに、それ以外にワーキンググループ（以下、WG）による会議を11回開催し、検討会に向けた具体的な対応策について検討を行った。

報告書は、平成19年8月にまとめられており、最終報告書では「現行の人員配置標準を直ちに見直す必要性までは認められないものの、当該病院の規模や機能に応じて、個々の病院での必要な医薬品関連の業務が実施されるのに十分な薬剤師数を確保していくことが重要である」とまとめられ、最後に「チーム医療への参画や定期的な服薬管理等の病棟業務を通じ

て、患者からも病院薬剤師の業務が理解され、患者の信頼の下に顔の見える薬剤師と呼ばれるよう努力を求める」ことが明記された。

2. 薬学教育への取り組み

(1) 長期実務実習の受け入れ体制の構築

平成18年4月から薬学教育六年制がスタートし、平成22年度からは、参加型実習の適正な実施を通じて医療人として相応しい問題解決能力を有する薬剤師を養成することを目的として長期実務実習が開始されることとなっている。このため、日病薬では薬学教育委員会と薬学教育六年制対応特別委員会が中心となって、長期実務実習の受け入れ体制の構築について全力で取り組んできた。平成19年4月には「病院における長期実務実習に対する日病薬の基本的考え方」を作成し、会員に示した。平成22年度からの長期実務実習の実施に向けた体制づくりについては、今年度2回開催された「新薬剤師養成問題懇談会」において長期実務実習における指導薬剤師の養成の現状、指導薬剤師の配備に関する考え方等について協議され、長期実務実習の指導体制および病院における長期実務実習に対する基本的考え方については、次のような案で検討中である。

- ① 長期実務実習を行う病院（受け入れ施設）は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実務実習指導を行うこと。
- ② 受け入れ施設において、実務実習モデル・コアカリキュラムのすべてを実施できない場合には、学生が所属する大学の合意の下、ほかの施設（協力病院）への委託が可能であること。
- ③ 実務実習を指導する薬剤師は、受け入れ施設において、研修センターが認定する認定実務実習指導薬剤師が1名以上配置されていることとし、それに加えて実習カリキュラムに応じて直接的に指導するほかの薬剤師として、日病薬が認定する薬剤師が必要数配置されていることが望ましい。

また、日病薬が認定する実務実習指導薬剤師の要件は平成20年2月2日の理事会において承認された。

3. 日病薬の組織・運営の見直しへの取り組み

平成18年度、日病薬の組織、各委員会の見直しを含めた日病薬の在り方について検討する「組織・運営のあり方検討特別委員会」を設置し、役員構成、委員会の見直し、財務の在り方と会員問題、代議員会の在り方、情報伝達の在り方、事務処理機能の改善、事務局体制の強化等の項目を検討事項として検討を加えてきたところである。

平成19年度も継続して日病薬の組織・運営等について検討してきたが、本年度については、事務局経費見直しの一環として、職員の就業規則、給与規則細則、職員福利厚生内規を改正するとともに、職員の期末手当の減額および福利厚生費の縮減を実施した。

また、「公益法人改革対応特別委員会」（仮称）を設置し、日病薬を公益社団法人とするのか、一般社団法人とするのかなどについて検討することとした。委員会の再編および見直しとしては、定款細則（第28条・別表3）を改正し、社会保険委員会の部への昇格、特別委員会を常置委員会へ移行する改正案が平成20年2月2日の代議員会で承認された。

理事会については、重要案件をより迅速に処理するために、隔月開催することを検討している。今後も組織・運営等の見直しについて同委員会において検討することとなっている。

4. 診療報酬改定への取り組み

平成20年4月の診療報酬改定に向けて、社会保険委員会が中心となり、役員および関係団体と協議して病院・診療所の薬剤師関連業務の診療報酬における評価項目の調査・検討を行ってきたところである。重点要望事項として、薬剤管理指導料のメリハリをつけた評価、特定集中治療室管理料およびハイケアユニット入院医療管理料の薬剤管理加算、医薬品安全対策加算、薬剤師の夜間勤務体制整備加算。一般要望事項として特定入院料算定病棟での薬剤管理指導料算定を出来高払いへの移行、手術室薬剤管理料、有床診療所における薬剤管理指導料の算定、病薬連携薬剤管理共同指導料、褥瘡患者管理加算の施設基準の要件に薬剤師を追加する、緩和ケア診療加算の施設基準に薬剤師を追加する、保険医療機関から保険薬局または他院への薬剤情報提供料、以上の事項を厚労省に要望した。また、医療技術に係る要望については、無菌製剤処理加算算定要件の緩和等を日本薬学会（以下、薬学会）を通して厚労省に要望した。平成20年3月に平成20年度診療報酬改定の内容が告示されたところである。薬剤師に関連する主な改定部分は、薬剤管理指導料の重篤な患者及びハイリスク薬の使用患者に対する評価の引き上げ、有床診療所における薬剤管理指導料の創設、医療安全対策加算の施設基準に専任の薬剤部門の職員の配置の追加、外来化学療法加算Ⅰの施設基準に相当の経験を有する薬剤師の配置が明記、無菌製剤処理料の創設、緩和ケア診療加算の算定要件に緩和ケアチームに「緩和ケアの経験を有する薬剤師の専任化」が明記、後期高齢者退院時薬剤情報提供料の創設等である。

5. 専門薬剤師認定制度への取り組み

(1) がん薬物療法認定薬剤師

平成19年度から、新たな“がん領域”の認定制度としてがん薬物療法認定薬剤師定制度を立ち上げた。第1回の「がん薬物療法認定薬剤師認定試験」は平成19年9月2日（日）に共立薬科大学において実施し、78名が受験し51名が合格、27名が不合格となり、合格率は65%であった。平成19年11月18日（日）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった181名について申請書類を基に厳正な認定審査が行われ、170名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(2) がん専門薬剤師

平成19年度のがん専門薬剤師認定試験は、平成20年1月13日（日）に東京会場と大阪会場で開催した。東京会場は学術総合センターで81名、大阪会場は近畿大学本部キャンパスで117名の合計198名が受験し、115名が合格、83名が不合格となり、合格率は58%であった。平成20年2月23日（土）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった80名について申請書類を基に厳正な認定審査が行われ、60名を認定した。認定者はホームページ上で公開している。

(3) 感染制御専門薬剤師

平成19年度の感染制御専門薬剤師認定試験は、平成20年1月20日（日）午後日本薬学会長井記念ホールにおいて実施し、138名が受験し133名が合格、5名が不合格となり、合格率は96%

であった。平成20年3月6日（木）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった47名について申請書類を基に厳正な認定審査が行われ、34名を認定した。認定者はホームページ上で公表している。

(4) 精神科専門薬剤師

平成18年度から、精神科専門薬剤師制度を立ち上げるにあたり、精神科薬物療法小委員会において「精神科薬物療法認定薬剤師認定申請資格」、「精神科専門薬剤師認定申請資格」、「過渡的措置による精神科専門薬剤師認定申請資格」、認定申請書類、規定等について検討してきたところである。平成19年6月2日の理事会において認定申請資格等が承認されたことを受けて、平成19年11月1日付でホームページと日本病院薬剤師会雑誌（以下、日病薬誌）第43巻12号に「過渡的措置による精神科専門薬剤師」の認定申請案内を掲載し、平成20年1月末に認定申請を締め切り、平成20年3月1日（土）に認定審査委員会を開催し、6名を過渡的措置による精神科専門薬剤師として認定した。認定者はホームページ上で公表している。

(5) 妊婦・授乳婦専門薬剤師

妊婦・授乳婦専門薬剤師制度を立ち上げるにあたり、平成19年度から本格的に妊婦・授乳婦薬物療法小委員会において「妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師」および「妊婦・授乳婦専門薬剤師」の認定申請資格等について、平成20年度に過渡的措置の認定を行う予定で、現在検討を行っているところである。

(6) HIV感染症専門薬剤師

HIV感染症専門薬剤師制度を立ち上げるにあたり、HIV感染症小委員会において平成20年度の過渡的措置認定を目指して、現在検討を行っているところである。

6. 認定薬剤師制度への取り組み

平成19年度から、専門薬剤師認定制度委員会の下の小委員会として「認定薬剤師制度検討小委員会」を設置し、医療現場で求められる薬物療法等に精通した認定薬剤師制度についての検討を行った。現在、認定薬剤師検討小委員会で検討されている領域としては、総合領域では、高齢者薬物療法認定薬剤師、小児薬物療法認定薬剤師、集中治療認定薬剤師、特定領域では、腎・透析薬物療法認定薬剤師等が候補として挙げられている。

今後も、引き続き認定薬剤師制度について検討することとなっている。

7. プレアボイド報告への取り組み

プレアボイド報告件数は、平成18年度と同様に著しく増えている。報告された事例は、医薬情報委員会プレアボイド報告評価小委員会で評価しており、平成19年度も引き続き優秀事例を中心に評価を行うとともに、平成18年度報告の評価を行い、優良事例のデータベース化を行った。

8. 重篤副作用疾患別対応マニュアル作成への取り組み

重篤副作用疾患別対応マニュアルは、厚労省医薬食品局が平成17年度から重篤な副作用の早期発見、早期対応を図る「重篤副作用疾患適正対応事業」として4年間の計画で作成するものである。本マニュアルの作成にあたっては、医薬情報委員会の委員から編成されたWGが中心と

なって、厚労省、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）、関係学会が連携をとり対応してきたところである。平成18年度は9疾患のマニュアルが作成され、PMDAのホームページで公開されたところである。

平成19年度は、6月に薬剤性過敏症症候群、再生不良性貧血（汎血球減少症）、出血傾向、薬剤性貧血、無顆粒球症（顆粒球減少症、好中球減少症）、血小板減少症、間質性腎炎（尿細管間質性腎炎）、血栓症、播種性血管内凝固、急性腎不全の10マニュアルが公開され、12月には新たに薬物性肝障害、麻痺性イレウス、消化性潰瘍、偽膜性大腸炎、非ステロイド性抗炎症薬による蕁麻疹、悪性症候群、薬剤性惹起性うつ病、アナフィラキシー、血管性浮腫、喉頭浮腫の10の副作用が追加され、PMDAのホームページで公開されている。

9. 医薬品安全使用実践推進事業に関する取り組み

医薬品安全使用実践推進事業は、平成19年8月に厚労省医薬食品局安全対策課の要請を受けて実施した請負事業であり、予測・予防型の安全対策の実践推進の観点から、医療現場における安全性情報の一層の有効活用を推進し、既知の副作用の回避を図ることを目的としたものである。この事業は、医薬情報委員会を担当委員会として、医薬品安全性情報活用実践事例等の収集および報告書作成業務を行った。報告書については、10～11月にかけて全国5箇所の協力病院に出向き、新薬採用時における安全性情報の取り扱いと院内安全対策の具体的な事例調査、製薬企業等が提供する安全性情報の活用状況の具体的な事例調査、各施設における安全性情報の伝達手法と診療と処方とに及ぼす効果の事例調査を行い、平成19年12月中に頻回に会議を行い、報告書の取りまとめを行い、12月末に厚労省へ提出した。

10. 規模別・機能別薬剤師業務に関する取り組み

(1) 療養病床特別委員会

① 「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」で実施した実態調査結果を基に、療養病床における高齢者医療の安全性向上を図るための薬学的ケアの必要性、適正な人員配置等について重点的に取り組む課題について検討した。

② 薬剤管理指導業務の実施による高齢者医療の安全性向上を図るための薬剤師業務支援ツールとして配布した薬剤師業務支援CD-ROMおよび薬剤管理サマリーについて、12月に開催した「中小病院薬剤師実践セミナー」において受講者に活用・促進を図るよう広報・啓発を行うとともに、同セミナーで「療養病床におけるアプローチ」、「後期高齢者医療における薬剤師業務のあり方」とするテーマで講演を行った。

③ 病院併設型介護老人保健施設または協力病院に勤務する会員を対象として、薬剤師配置状況および業務実施状況を調査し、調査結果を日病薬誌第43巻9号に掲載した。

④ 「介護老人保健施設における薬剤師業務指針」を作成し、日病薬誌第44巻2号に掲載して広報した。

(2) 精神科病院特別委員会

平成19年度の活動として、精神科領域における薬剤師業務の標準化と専門性の向上、精神科医療における薬剤師業務の医療的効果の向上、精神科病院における薬学生実習受け入れ施設の

増加，以上の3点を平成19年度活動計画とし，精神科領域における薬剤師業務の標準化と専門性の向上については，「精神科領域における薬剤師業務標準マニュアル」を改訂・出版した。精神科医療における薬剤師業務の医療的効果の向上については，平成19年度における現状調査において当委員会が作成した精神科領域のアンケート調査を基に，精神科医療における薬剤師業務の必要性に関し“精神科薬物療法におけるコンプライアンス向上”に寄与していることが認められた。精神科病院における薬学生実習受け入れ施設の増加については，精神科薬剤師業務標準マニュアルの改訂版に薬学生病院実習マニュアルを追加し，精神科病院における薬学生の実習を受け入れやすくした。

(3) 診療所委員会

平成18年度に実施した「診療所薬剤部門の現状調査」の集計結果を基にデータのチェックを行うとともに，データを精査して調査結果についての解説および考察を加えて，「平成18年度診療所薬剤部門の現状調査集計結果報告」として日病薬誌第44巻2号に掲載して広報を行った。

また，全国診療所薬剤師会協議会は平成19年9月29日（土）17時から前橋テルサ（前橋市）において開催され，「医療行政の動向と薬剤師を取り巻く環境」とするテーマで駒村郁彦氏により講演が行われた。

(4) 中小病院委員会

薬学教育六年制の卒業生が輩出される数年後に，中小病院に勤務する薬剤師が充実した業務展開が可能となることを目的とした「中小病院薬剤師業務中長期計画」の策定についての検討を行った。

また，平成19年度から中小病院薬剤師実践セミナーを開催した。

11. 調査研究事業

平成19年度の学術小委員会は，9テーマを採用して委員会活動を行った。

平成19年度病院薬局協議会は，前橋市で開催された第17回日本医療薬学会（以下，医療薬学会）年会の前日（9月28日）に開催され，参加者は194名であった。各学術小委員会から研究課題について発表が行われた後，特別講演として国家公務員共済組合連合会虎の門病院泌尿器科部長の小松秀樹氏により，「医療を崩壊させないために」とするテーマで講演が行われた。なお，各学術小委員会の最終報告は毎年日病薬誌の8月号に掲載することとしているが，今回は第1～9小委員会の活動報告が掲載されている。

また，平成20年度の病院薬局協議会の議案は日病薬誌第43巻12号に募集案内を掲載しており，1月末を募集締め切りとした。

「病院薬剤部門の現状調査」は毎年実施してきたが，平成18年12月27日に開催された第1回「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する検討会」で，病院において薬剤師が行う業務の実態・配置状況等を把握するために「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する実態調査」を実施することとなったので，平成19年度については同調査を兼ねて行った。

12. 広報活動への取り組み・日病薬ホームページの維持管理

平成18年度より、日病薬ホームページをさらに充実するために、ホームページ全体のリニューアルとサーバーのバージョンアップを含めた検討を行ってきたが、平成19年度は4月に容量の大きいものにサーバーの更新を行い、12月にはホームページ全体のリニューアルを実施した。リニューアル後のホームページでは、日病薬の定款、定款細則、諸規定、役員名簿、業務および財務等に関する資料、日病薬の活動、議事録、行事予定等のページを立ち上げるとともに、会員向け情報の内容の充実を図った。

また、ラジオ日経病薬アワーの企画立案として、平成20年2月よりインターネット上で番組の放送を聴取できるインターネットラジオを導入している。

13. 日病薬誌の発行

日病薬誌編集委員会は日病薬誌の掲載内容の企画と編集・発行に関する諸問題の検討を行ってきたが、平成19年1月からはより良い情報伝達を目指すために日病薬誌の掲載順序を変えて、活動報告、日病薬だより、お知らせ、学会・研究会・研修会案内などを前ページに移動した。平成19年（1～12月）の論文投稿件数は315件で、前年より約80%増加してきたため、各ブロックの地域編集委員を1名から2名とし、合計7名の審査員を増員して論文審査体制の強化に務めてきた。特別掲載の申し込みは、投稿時に受け付けし、最初の審査は3名の審査員で実施し、2名の審査員が採用可と判定した時に受理するという手法を取り入れたことにより、掲載までの期間を大幅に短縮した。

また、投稿手数料の新設が平成19年10月27日の理事会で承認されたことから、平成20年4月1日日本会到着分より、投稿者から必要経費の一部負担として2,000円の投稿手数料を支払っていただくこととなっている。

また、論文発表における倫理指針について検討し、ヒトを対象とした研究では、ヘルシンキ宣言に述べられているように、被験者の同意を得ること、動物を対象とした研究では動物愛護の立場に立った実験内容であることなどについての倫理指針を執筆規定に掲載することとした。今後も日病薬誌の内容をより充実させるために、掲載内容等について日病薬誌編集委員会で検討することとなっている。

14. その他

平成19年度日病薬賞、病院薬学賞並びに功労賞の受賞者は、日病薬賞については2名、病院薬学賞は3名、功労賞は9名であり、平成19年6月2日（土）に開催した総会において表彰した。

なお、平成19年度学術奨励賞の受賞者は6名であり、平成19年9月28日（土）に開催した病院薬局協議会において表彰した。

II. 教育・研修等関連

1. がん専門薬剤師研修事業

(1) 実務研修

平成19年度がん専門薬剤師研修事業は、3ヵ月間の実務研修を第1期、第2期、第3期の3クール実施し、研修生は合計262名であった。

研修期間と研修生については、第1期研修が平成19年5月10日（木）～8月7日（火）の期間に53名、第2期研修は平成19年9月11日（火）～12月7日（金）の期間に98名が研修を修了した。第3期研修は平成20年1月7日（月）～3月28日（金）の期間に111名が実務研修を履修中である。研修施設は、平成18年度は56施設であったが、平成19年度は研修生を確保するため第2期研修で17施設を認定し、第3期研修ではさらに8施設を追加認定し、現在、合計81施設である。

(2) 集中教育講座

集中教育講座は、がん専門薬剤師研修事業講義研修の一環として研修施設内で実施する講義研修を補完することを目的として実施するもので、本年度は東京会場、大阪会場、札幌会場、福岡会場の4箇所で開催し、合計727名が受講した。

大阪会場は平成19年8月25日（土）・26日（日）にホテルコスモスクエア国際交流センターで開催し、234名が受講した。東京会場は平成19年9月8日（土）・9日（日）に共立薬科大学講堂で開催し、224名が受講した。札幌会場は平成19年12月15日（土）・16日（日）に札幌医科大学講堂で開催し、85名が受講した。福岡会場では平成19年12月22日（土）・23日（日）に九州大学医学部百年講堂で開催し、184名が受講した。

2. 感染制御専門薬剤師講習会

平成19年度感染制御専門薬剤師関連の講習会は、これから認定を取得しようとする会員を対象とした認定講習会に加えて、認定者を対象とした講習会を開催した。

認定者を対象とした講習会は、平成19年度は平成19年11月17日（土）に共立薬科大学において開催し、262名が受講した。認定講習会は平成20年1月19日（土）の午後と1月20日（日）の午前に日本薬学会長井記念ホールで開催し、184名が受講した。

3. 生涯研修認定制度

生涯研修履修認定（5年間継続者対象）は、平成19年度は第9回目で773名に対して行い、9年間で合わせて6,204名を認定した。

また、平成18年度の生涯研修認定は全国で10,544名に対して行った。

4. 実務研修会

第28回日病薬実務研修会は、平成19年9月13日（木）～15日（土）の3日間、東京都港区の「はあといん乃木坂」で開催した。受講者は149名であった。

平成19年度のグループ討論のテーマは、「安全で安心な医療を提供するために」として、11～12名を1グループとして討論を行った後、各グループからの発表を基に全体討論を行った。

5. 全国薬局病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議

平成19年度の全国薬局病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議は、日本薬剤師会（以下、日薬）・日病薬の共催で平成19年10月27日（土）・28日（日）に共立薬科大学で開催した。

同会議は、全国の各都道府県薬剤師会（以下、各都道府県薬）および病薬から1名ずつ、合計93名の生涯学習担当者により、ワークショップを主体として実施した。グループ討論は、各都道府県薬および病薬からの参加者を同数にして、「プロフェッショナルスタンダード」、「生涯学習を各都道府県でどのように行うか」、「生涯学習をいかに適正に行うか」の3テーマについて、タスクフォースの指導の下で行うとともに、全体討論を行った。

6. フレッシュCRAのための治験セミナー

製薬企業の開発部門および臨床試験を支援する企業の担当者を対象としたセミナーとして、「フレッシュCRAのための治験セミナー2007」を平成19年6月1日（金）に東京都港区の「はあといん乃木坂」において開催し、137名が受講した。

7. 薬剤師治験コーディネーター養成研修会

薬剤師治験コーディネーター養成研修会は、平成19年8月20日（月）～22日（水）の3日間、共立薬科大学で開催した。受講者は183名であった。

なお、フォローアップ研修会は平成20年3月7日（金）・8日（土）に共立薬科大学で開催し、128名が受講した。

8. EDC (Electronic Data Capture) セミナー2007

CRCとCRAを対象としたセミナーとして平成18年度から開催しているもので、平成19年12月8日（土）に共立薬科大学で開催した。受講者は109名であった。

9. 治験事務局セミナー

治験事務局担当者を対象としたセミナーとして平成18年度から開催しているもので、本年度は2回開催した。1回目は平成19年5月12日（土）に「治験事務局セミナー2007」を大阪市のメディカ出版本社で開催し、受講者は121名であった。2回目は、平成20年1月26日（土）に共立薬科大学で「治験事務局セミナー2008」を開催し、204名が受講した。

10. 中小病院薬剤師実践セミナー

全国の中小病院に勤務する薬剤師に対して、生涯教育を含めた自己研鑽の意識を高め、資質の向上を図り、効率的かつ効果的に薬剤管理指導業務を推進していくことを目的として本年度から開催したセミナーであり、東京と大阪の2箇所で開催した。大阪会場は平成19年12月1日（土）に大阪府薬剤師会館で開催し、受講者は181名であった。東京会場は平成19年12月15日（土）に共立薬科大学で開催し、受講者は201名であった。

11. 病院診療所薬剤師研修会

日薬・日病薬主催、研修センター共催で開催している病院診療所薬剤師研修会は、平成19年度は「医療の質と安全における薬剤師の役割」とするテーマで、6月初旬から11月中旬にかけて2日間の日程で福岡、広島、仙台、札幌、東京、大阪、名古屋の7箇所で開催した。

12. 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ・講習会

研修センター主催により、各都道府県病薬、各都道府県薬、薬学会および薬学教育協議会、薬系大学が共催して各地区、各病薬で認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップおよび講習会が開催されており、日病薬の会員も多数受講した。

Ⅲ. 国際交流関連

1. 第67回国際薬学連合会議（FIP）への参加

第67回国際薬学連合会議は、平成19年8月31日（日）～9月6日（土）までの日程で北京において開催された。日病薬からは、川上純一氏（浜松医科大学医学部附属病院薬剤部長）を派遣した。川上純一氏は、「Clinical Trials Experience in Japan and Other Asian Countries」と題するテーマで発表された。

2. 第42回ミッドイヤー臨床薬学会議（ASHP）への参加

第42回ミッドイヤー臨床薬学会議は、平成19年12月2日（日）～6日（木）までの日程でラスベガスで開催された。平成19年度は日病薬誌等において参加を募集し、国際交流委員会で書類審査を行い、参加助成者として榎本博雄氏（神戸大学医学部附属病院）と青森達氏（群馬大学医学部附属病院）を派遣した。

3. 外国人研究者の招聘および日本人研究者の派遣

平成19年度厚生労働科学研究補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「専門薬剤師制度の在り方及び実務実習の在り方等に関する研究」に関連して、財団法人日本公定書協会医薬品安全総合研究推進事業に係る「外国人研究者招へい事業」に5名の外国人研究者を招聘し、国際交流委員会が中心となって本事業を行うこととなっている。外国人研究者は、平成20年2月から順次来日し、国内各地の大学病院等に出向してもらい、講演会を開催するとともに、臨床薬学教育・実務実習のスキル・医療過誤防止等の指導を受けた。日本人研究者は、4名を米国の薬系大学に約6ヵ月間派遣しそれぞれの薬系大学で研修を行うとともに、臨床薬学専攻の教授の指導の下で研究活動を行った。

4. 海外研修生の受け入れ

国際協力事業団（JICA）を通して「国際医療技術交流財団（JIMTEF）」と日病薬が連携をとって実施している「JICA集団研修病院薬学コース」については、平成19年度はジブチ、フィジー、イラク、ケニア、ナイジェリア、フィリピン、セントビンセントの開発途上国7カ国から8名の病院薬剤師を受け入れて、国際交流委員会が中心となって研修カリキュラム等を策定し、平成19年10月9日～11月30日までの期間に研修を行った。講義研修は、JICA東京国際センターにおいて日病薬の役員並びに関係者の13名が講師として講義を行った。

また、研修カリキュラムには調剤センターの見学のほかに病院薬局実習も入っており、首都圏および神戸市内の計15施設において実技研修を行った。

Ⅳ. 関連団体等への協力（役員等）

1. （社）日本薬剤師会

副会長：伊賀会長

常務理事：土屋常務理事

2. 日本医療薬学会

日病薬役員で医療薬学会役員兼務者（平成20年1～12月）は次の通り。

会頭：北田常務理事

監事：内野副会長

理事：伊賀会長，林，山田常務理事，大石理事

3. (財)日本薬剤師研修センター

理事：伊賀会長

評議員：幸田常務理事

4. (財)日本医薬情報センター

副会長：伊賀会長

評議員：依田副会長

5. (財)日本医療機能評価機構

監事：伊賀会長

評価委員・部会員：土屋常務理事

6. (財)医薬情報担当者教育センター

評議員：依田副会長

7. (財)医療研修推進財団

評議員：依田副会長

8. (財)国際医療技術交流財団

常務理事：伊賀会長

9. (財)日本公定書協会

監事：関口専務理事

10. (社)日本病院会

参与：伊賀会長

11. (有)薬剤師認定制度認証機構

理事：伊賀会長，門林副会長

12. (有)薬学教育協議会

理事：伊賀会長

13. 薬学共用試験センター

理事：内野副会長

14. 国際薬学会議 (FIP)

副会長：山田常務理事